# 2011 年 3 月期決算 機関投資家・アナリスト向け説明会 ご説明内容

開催日:2011年5月20日(発表日同日)、スピーカー:取締役社長清水正孝

## 【はじめに】

- このたびは、福島第一原子力発電所における事故により、社会の皆さまや 立地地域の皆さま、また、株主、投資家の皆さまに大変なご心配とご迷惑を おかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。
- 〇 本日は、はじめに私から、2011年3月期決算の内容のほか、当面の事業 運営と合理化方針、夏の供給力、福島第一の状況などについて、ご説明させ ていただきます。また、本日の取締役会において社長の交代を含む役員人事 を内定いたしましたので、こちらにつきましても、あわせてご説明させてい ただき、その後、皆さまからのご質問にお答えしたいと思います。
- 資料のスライド 1 をご覧ください。

### 【スライド1:2011年3月期決算のポイント】

- 今回の決算のポイントをご説明いたします。スライド 2 の表とあわせてご 覧下さい。
- まず、売上高は、電気事業において、昨年夏の高気温や、生産の持ち直しなどにより、販売電力量が前年度に比べ 132 億 kWh 増加したことなどにより、連結では前年度比7.0%増の5兆3,685億円、単独では7.1%増の5兆1,463億円となりました。
- 〇 一方、支出面では、燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから、経常費用は連結で前年度比 5.0%増の 5 兆 1,271 億円、単独では5.1%増の 4 兆 9,324 億円となりました。これらの結果、経常利益は、連結で3,176 億円、単独で2,710 億円となりました。
- 次に、当期純損益ですが、このたびの地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失として 1 兆 204 億円、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額として 571 億円を計上し、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等を 4,784 億円計上したことなどから、連結で 1 兆 2,473 億円の損失、単独では 1 兆 2,585 億円の損失となりました。特別損失の中身につきましては、後ほどスライド 6 にて、詳しくご説明いたします。
- 〇 自己資本比率につきましては、今回の大幅な純損失の計上に伴う自己資本の減少により、連結で前期末比8.2 ポイントマイナスの10.5%、単独で8.2 ポイントマイナスの8.9%となっております。
- 〇 また、2012年3月期の業績見通しにつきましては、需要と供給力の両面において、今後の動向を見極めることが困難であることなどから、売上高も含め「未定」とさせていただきます。今後、お示しできる段階になりましたら、速やかに発表させていただきます。

#### 【スライド3:販売電力量・発受電電力量】

- 2011年3月期の販売電力量ならびに発受電電力量の実績ですが、販売電力量の表の中ほど網掛け部分をご覧下さい。夏の高気温に伴う冷房需要の大幅な増加、また生産の持ち直しにより産業用需要が前年実績を上回ったことなどにより、対前年度比4.7%増の2,934億kWhと、3年ぶりの増加となりました。
- 販売電力量に関する詳細データとして、スライド 32、33 も後ほどご覧下 さい。

# 【スライド4、5:対前年度実績、対前回予想】

- このスライドでは前年度実績との比較で、増減要因の分析を行っております。経常利益については、燃料費の増はあったものの、電気料収入の増に加え、人件費や減価償却費の減などにより、前年度実績を上回りました。
- しかしながら、冒頭にもお伝えしましたとおり、特別損失や法人税等の増により、当期純損益は前年度に比べ大幅に悪化いたしました。
- 次の、スライド5では、1月31日に発表しました前回予想との比較を示しております。連結の経常利益予想2,400億円に対し、実績が3,176億円と、人件費の減や諸経費の抑制などにより、経常利益ベースでは好転しております。

#### 【スライド6:東北地方太平洋沖地震による影響】

- O こちらのスライドでは、このたびの東北地方太平洋沖地震の影響をお示し しています。
- 損益計算書におきましては、災害特別損失 1 兆 175 億円を計上しました。 そのうち 8,845 億円が福島第一・第二原子力発電所に関する費用であり、 その内訳は、福島第一の原子炉冷却や放射性物質の飛散防止など安全性の確 保などの費用が 4,262 億円、廃炉に伴う費用や損失が 2,070 億円、福島第 一の 5・6 号機ならびに福島第二の安全な冷温停止状態を維持するための費 用が 2,118 億円、そして福島第一 7・8 号機の増設計画の中止による損失 が 393 億円となります。
- そのほか、被災した火力発電所の復旧費用として 497 億円、流通設備等の 復旧や資機材の輸送など、その他費用として 833 億円を計上しております。
- なお、以上の金額は、現時点で合理的な見積もりが可能な範囲における概算額であり、原子力損害の見積もりは含まれておりません。
- また、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収が見込めない部分について取り崩したため、法人税等調整額を 4,492 億円計上いたしました。
- 一方、貸借対照表への影響としましては、資産側において、福島第一の1 から4号機の廃止や7·8 号機の建設中止による電気事業固定資産や核燃料

- などの減損を認識するとともに、負債側において災害損失引当金等を計上しております。
- 〇 そして一番下に示してありますとおり、昨年度の当社全体の原子力設備利用率は、当初の予想より 1.7 ポイント悪化し 55.3%となりました。

#### 【スライド7:柏崎刈羽原子力発電所の再稼動による影響】

○ 柏崎刈羽の停止の影響について、後ほどご覧下さい。次のスライド 8 では 電気事業以外の事業の実績をお示ししております。後ほどご覧ください。

#### 【スライド9:2011年3月期業績(主要諸元)】

○ 主要諸元および影響額の 2011 年 3 月期の実績値をお示ししています。 先ほども触れましたが、2012 年 3 月期の見通しにつきまして、現時点で はお示ししておりません。

#### 【スライド 10:配当政策・予想】

- 配当についてご説明いたします。2011年3月期の中間配当は1株について30円を実施いたしましたが、期末配当につきましては、極めて厳しい収支状況にあることから、誠に遺憾ながら、「無配」とさせていただくこととなりました。
- O また、今期の中間、期末配当につきましても、「無配」とさせていただくこととなりました。
- 今後の配当政策につきましては、現下の厳しい経営環境がしばらく続くことに鑑み、「安定配当の継続を基本に、連結配当性向 30%以上」という現行の配当方針を取り下げ、今後、状況に応じてあらためて検討することとさせていただきます。
- O 皆さまには誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申 し上げます。

# 【スライド11:当面の業務運営方針ならびに合理化方針①】

- 本日、決算発表と同時に、「当面の事業運営・合理化方針」を発表いたしました。当社グループは、現状を踏まえた当面の事業運営として、『福島第一原子力発電所事故の収束』、『原子力事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応』、『安定供給の確保』の3つの重点項目を掲げ、具体的な取り組みを展開してまいります。
- 一つ目の、『福島第一原子力発電所事故の収束』につきましては、4月に公表した「事故の収束に向けた道筋」に示した目標の確実な達成に向けて、すなわち、一日も早く、避難を余儀なくされている皆さまのご帰宅を実現するとともに、国民の皆さまに安心して生活していただけるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。そのための体制強化を目的として、6月

- 28 日付で、福島県浜通り地区に「福島第一安定化センター」を設置いたします。
- 二つ目の、『原子力事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応』に つきまして、このたびの事故により、ご迷惑をおかけしている皆さまへのお 詫び、避難場所における支援活動などに誠心誠意取り組んでまいります。ま た、被害を受けられた皆さまへの補償については、原子力損害賠償制度のも とで、国のご支援をいただきながら、公正かつ迅速に対応してまいります。
- 三つ目の、『安定供給の確保』につきましては、後ほどご説明いたします。

# 【スライド12:当面の業務運営方針ならびに合理化方針②】

○ これまでご説明してまいりました『当面の事業運営方針』を着実に実行するため、特に、被害を受けられた皆さまへの補償について誠実に対応させていただくために、当社グループの事業について、電気事業に必要不可欠な資産構成・組織体制に絞ることを基本に「資産の売却」、「投資・費用の削減」および「組織・グループ体制・人員のスリム化」の大きく3つの観点から、抜本的な経営効率化・合理化に取り組んでまいります。取り組み内容につきましては、後ほどご覧下さい。

# 【スライド13:増資の資金使途の見直しについて】

- 〇 先ほどお伝えした「当面の事業運営方針ならびに合理化方針」の策定に伴いまして、昨年 9 月に公表した中期経営方針「2020 ビジョン」を取り下げることといたしました。
- 私自身も精魂こめて作ったビジョンであるだけに、誠に無念ではあります が、現下の情勢ではやむを得ないと判断したものです。
- また、このたびの「2020 ビジョン」取り下げに伴い、昨年9月の公募増 資による調達資金のうち、本来の使途に充当していない残額については、当 面の電気事業の遂行に必要な設備資金に充当させていただきたいと考えて おります。

#### 【スライド14:今夏の需給見通し】

- 〇 ここでは、5月13日に新たに発表しました、この夏の需給見通しについてご説明いたします。
- 長期計画停止中の火力発電所の一部を除き、8 月末までに自社火力の復旧 見通しが得られたことや、新たなガスタービンの設置、揚水発電のさらなる 活用などにより、7 月末で 5,520 万 kW、8 月末で 5,620 万 kW の供給力 を確保できる見通しとなりました。
- 今後も計画停電の原則不実施を継続していくため、供給力対策を着実に実

施するとともに、需給両面の対策に最大限尽力してまいります。

# 【スライド16:「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋」の進捗状況 について】

- スライド 16 から 18 は、「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋」 の進捗状況についてです。皆さまには大変なご心配をおかけしておりますが、 全力を挙げて取り組んでいるところでございます。策定から 1 ヶ月が経った 5月 17 日に、進捗状況を取り纏め、あらためて発表いたしました。
- 前回、目標として設定しました二つのステップ、ステップ1「放射線量が 着実に減少傾向となっている」、ステップ2「放射性物質の放出が管理され、 放射線量が大幅に抑えられている」につきましては変更ありません。また、 目標達成の時期につきましても、不確定要素やリスクはありますが、ステップ1が7月中旬目途、ステップ2がステップ1終了後3~6ヶ月程度と、 こちらも変更はありません。
- 変更点として、これまで 1 ヶ月の取り組みを反映し、課題や対策を再整理 いたしました。その中から優先対策の見直しを一例ご紹介します。スライド 16、右下のイメージ図をご覧下さい。冷温停止状態に向けた対策としまして、当初は、まず格納容器を水で満たす計画を立てましたが、 1、2 号機で 冷却水の漏洩が判明し、3 号機でも同様のリスクがあることから、滞留する 汚染水を処理し、原子炉注水に再利用する「循環注水冷却」の確立を優先することへ見直しました。
- ロードマップの詳細については後ほどご覧下さい。
- このあとのスライドでは、2011年3月期決算に関する詳細データ、福島 第一・第二原子力発電所の現状、そして柏崎刈羽の現状と取り組みについて 紹介しています。後ほどご覧下さい。

#### 【役員人事ご報告ならびにご挨拶】

- 最後に、役員人事についてご報告させていただきます。
- 本日の取締役会で社長の交代を内定いたしました。今回の事故により原子 力安全への信頼を損ない、社会のみなさまにご迷惑・ご心配をおかけしてい ることに鑑み、経営責任をとり、けじめをつけるという意味で、社長の私と、 原子力・立地本部長の武藤副社長が辞任いたします。後任の社長は、常務取 締役である西澤俊夫に内定いたしました。
- 〇 また、原子力発電所の事態の収束をはじめ、山積する課題に引き続き責任をもってあたる観点から、会長の勝俣は留任することとし、その他の役員の交代も最小限にとどめました。なお、取締役の人数は、現在の20名から3名減の17名となります。
  - 私は6月末をもって退任いたしますが、当社としては、ロードマップを着 実に実行し、避難されている方々が一日も早く帰宅され、国民の皆さまが安

心して生活していただける状況を、何としても早く達成することが最優先課題であることに変わりはありません。当社はこうした取り組みに、新社長のもと、全力を注いでまいりますので、株主・投資家のみなさまには引き続きご理解・ご支援をお願い致します。

- アナリストのみなさま、市場関係者のみなさまには、IR担当の副社長時代からいろいろとお世話になりました。改めて御礼申し上げます。新しく社長となる西澤に対しましても、引き続きご支援をいただければ幸いです。
- 〇 私からは以上です。

#### 【新社長候補の西澤俊夫(現常務)よりご挨拶】

- 当社創設以来の未曾有の危機にある中で、社長の大役を仰せつかり、とてつもない責任の重さから身のすくむ思いがしたことも事実です。しかしながら、この難局に立ち向かい、先頭に立って取り組むことが天命と思い社長就任の要請をお受けすることと致しました。
- 直面する課題は、大きく3つあると思います。まず一つ目は何と言っても 「福島第一原子力発電所事故の収束」です。こちらはロードマップに基づ き、全力を挙げて取り組んでまいります。
- 二つ目は、「原子力事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応」です。避難所での支援活動に誠心誠意取り組むとともに、補償につきましては国の支援をいただきながら、公正かつ迅速に対応いたします。
- 三つ目は、公益を担う企業として、当社最大の社会的使命である電気の安 定供給の確保に全力で取り組む所存です。
- これらの施策を着実に実行するため、抜本的な経営の効率化・合理化に最 大限取り組んでまいります。
- 新社長として及ばない面も多々あろうかと思いますが、皆さま方からのご協力をいただきながら、東電グループの先頭に立って、全身全霊、力の限り、この難局に立ち向かってまいります。

以上